

2024年度 法科大学院

第3期末修者

入学試験問題

(小論文方式)

試験時間 80分

注意事項

- (1) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- (2) この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
- (3) 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- (4) 解答は必ず【小論文1】の解答は【小論文1】の解答用紙に、【小論文2】の解答は【小論文2】の解答用紙に、記入してください。
- (5) 下書き用紙は回収しません。(解答用紙取り違えの申出には一切応じません)
- (6) 参照は不可となっています。
- (7) 解答用紙の取替え、追加配布はしません。
- (8) 試験問題の内容等について質問することはできません。
- (9) 問題冊子の余白等は適宜使用して構いません。
- (10) 試験終了後、問題冊子、下書き用紙は持ち帰ってください。

[小論文1]

以下の文章を読み、続く問いに答えなさい。(200点満点)

その昔、今の関東地方に幾つもの小国が割拠していた。その一つ水沢国は農業生産力が高く川魚もよく獲れる豊かな土地柄で、人々は日々の暮らしに満足しており、自ら他国に戦を仕掛けるようなことはなかった。逆に近隣の国々から侵略を受けることはしばしばあり、その度に一致団結して防衛に努めてきた。このほど製鉄技術を誇る黒鉄国との間に戦が始まり、代々水沢軍の先鋒を務める三ツ矢組の騎馬隊が戦場で敵軍と対峙している。そこに城からの使者が駆け込んで来て、組頭である三ツ矢弦之丞の前に膝をつく。

使者 三ツ矢殿、此度敵方は玉筒を取り入れたようでござる。

弦之丞 なんじゃ、その玉筒とは。

使者 鉄の筒から鉄の玉が凄まじい勢いで飛び出すのでござる。使い手は未だ一人ながら、二十間の間合いであれば馬上の者の眉間に命中させる力量ありと忍びの者が申しております。しかして、国主様より鉄兜と伝文を組頭に届けよとの命を受け、馳せ参じもうした。

弦之丞 (伝文を開いて読み上げる)「急ぎあつらえた鉄兜を使者に持たせるゆえ、それを被り後方にて指揮するがよし。」・・・なんと、国主様も齢を召されたものよ。三ツ矢組の頭たる者、三ツ矢の紋の鉢巻を締め、先頭にて闘うのが先祖代々の慣わしぞ。しかも、伝文とは奇妙じゃ。国主様が戦場に寄こされる文は命令書と決まっておる。この文はたしかに国主様がしたためられたのか。

使者 いかにも。拙者の眼前にて。

弦之丞 (最後の部分を小声で読み返す。そして、何か思いついたように)なるほど、そういうことか。国主様は何もかもお見通しじゃ。(鉄兜と伝文を使者に返し、城の方角に向かって深々と頭を下げる。副官に何事かをささやいた後、三ツ矢の紋の入った鉢巻を締める。)よし、敵方に開戦の合図を送れ。ものども、怯むでないぞ。(法螺貝の音、鳴り渡る。)

隊士たち おう！

はたして弦之丞は頭部を撃たれ、二十間(36メートル強)の疾走に耐えたものの、そこで馬から崩れ落ちた。だが、それは玉筒の使い手を制せんとする執念の動きとも見えた。すぐさま後方の副官が先頭に出て指揮を執り、攻勢を維持した。その甲斐あって、水沢国はなんとか有利な条件で和睦に持ち込むことができた。今、城内で弦之丞討死の事後処理が検討されている。

- 国主 功勞金を出して三ツ矢の家をしばらく支えてもらいたい。長子はあと三年で元服と聞いておる。
- 勘定役 おそれながら、三ツ矢殿は鉄兜を返してこられたと聞き及びます。此度の働き甚だ大なりといえども、国主の命に背いた者の家に国から功勞金を出すわけには参りませぬ。それが水沢国の法でござりますれば。
- 家老 (使者が持ち帰った伝文を勘定役に差し出しながら) 国主様は知恵を絞られたのじゃ。(1)
- 勘定役 (伝文に目を通して) そうでござったか。では、直ちに手配いたします。
- 兵部守 国主様のお計らいに異存はありませぬが、これから先は戦のやり様を改めねばなりません。
- 国主 うむ。早々に案を練るように。しかし、それは差し当たりのこと。国の行く末を思えば、さらに知恵を絞らねばならぬぞ。(2)

【問1】

下線部(1)に「知恵を絞られた」とあるが、国主はどのようなことを考えてどのような工夫をしたのか。あなたの考えるところを 500 字程度で記しなさい。

【問2】

国主は下線部(2)のように発言しているが、どのようなことを念頭に置いているのであろうか。兵部守の発言を踏まえて、あなたの考えるところを 500 字程度で記しなさい。なお、兵部守は水沢国の軍事部門の最高責任者である。

[小論文2]

以下の【課題文】を読み、その内容を踏まえた上で、【問1】と【問2】に答えなさい。
(100点満点)

解答は、解答用紙〔小論文2〕に記入すること。〔小論文2〕では、字数指定はない。解答の際には、問いの番号を明記して解答すること。

【課題文】

<省略>

<社説 毎日新聞 2023年8月13日より>

【問1】(40点)

なぜ、自動車やバイクと同様に、自転車にも交通反則通告制度を適用する検討が始められたのか、記載しなさい。

【問2】(60点)

自転車にも交通反則通告制度を適用することとなった場合の課題について、課題文の見解をまとめた上で、あなたの考えを記載しなさい。